

長野県文化芸術振興指針の策定について

企画部生活文化課

策定の背景

- 文化芸術への関心が高まるとともに、地域文化の担い手育成などが求められており、県の文化芸術施策の方向性を明らかにし、計画的に施策を展開する必要がある。
- 「文化芸術振興基本法」（H13.12 施行）において、「地方公共団体は、地域の特性に応じた文化振興施策を策定し、実施する責務を有する」と規定
⇒ これまでに43都道府県で条例又は指針を制定
- 指定管理者制度の導入など、文化芸術振興施策を取り巻く環境は大きく変化

事業内容

長野県の今後の文化芸術施策の方向性を明らかにし、計画的に施策を展開するため、平成20年度末を目途に「長野県文化芸術振興指針」を策定します。

- <主な検討課題>
- 文化芸術振興の基本目標と施策の方向性
 - 文化施設の整備と維持
 - 県民・関係団体・行政の役割
 - 観光、まちづくりなどとの連携による文化振興 など

検討・意見聴取

～文化芸術活動の主役である県民の皆さんの意見をお聞きします～

- ① 芸術家、芸術文化団体、学識経験者、市町村等からなる「長野県文化芸術振興懇話会」を設置し、意見をお聞きします。（委員12人、4回開催）
- ② 文化芸術団体や市町村を対象にアンケート調査を実施します。
- ③ 県民から意見や提言を募集します。
- ④ 指針（案）についてパブリックコメントを実施します。

長野県文化芸術振興指針

■ 位置付け

- 中長期的な視点に立った基本目標や施策の推進方向を定め、「長野県中期総合計画」の実現に資する。
- 今後おおむね10年間の指針を示す。

■ 内容（案）

- (1) 文化芸術活動の現状と課題
- (2) 基本目標と施策の方向性
- (3) 施策の展開
- (4) 推進体制と役割分担 など

<指針策定のスケジュール>

区 分		平成19年度	平成20年度				平成21年度
庁内検討・議会		←	検 討			3月 ○ (指針決定)	○ (議会報告)
県民 意見の 聴取	文化芸術振興懇話会		7月17日 ○ (現状と課題)	9月 ○ (骨子案)	11月 ○ (素案)	2月 ○ (指針案)	
	文化団体・市町村	↔ (アンケート)	↔ (意見照会)				
	県民		←		↔		
			(アンケート, 意見照会)		(パブリックコメント)		

